

※【評価】欄について

A：取組を実施した（実施済・実施中）

B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）

C：方針、具体策を検討中

D：未着手または見直しが必要

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価
（1） 地域における安定した雇用の創出	① 活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまち		ア 人・農地プランの作成支援と集落営農の推進	地域農業の将来像を集落で話し合い、中心となる担い手を明確化し、その担い手に農地集積を促進する、人・農地プランの作成（見直し）を支援するとともに、農業生産を共同化させる集落営農の取組を推進する。	コロナ禍の中ではあったが、地域農業を守る観点から話し合いを重ねプランの完成（実質化）に導いた。 手続き（※）を進めた地区：7地区 うちプラン完成地区：4地区 ※アンケート実施、地図化による現況把握、話し合い、プランの取りまとめなど	A	プランが実質化されていない地区については、引き続き実質化に向けた話し合いを進める。 また、実質化以降、地域農業の現状も変化しているため、プランの更新も進める。 プラン完成予定：1地区 プランの更新予定：5地区	農政課
			イ 農業後継者新規就農助成事業	農業後継者の確保及び新規営農者の営農意欲向上を図り、基幹産業である農業を維持するため、農業界、産業界、金融機関と連携して農業経営体育成セミナーの受講を促進するとともに、新規参入者への支援を行う。	【令和2年度】 受講者実績：20人 基本研修（1年目）：3人 専門研修（2年目）：13人 総合研修（3年目）：4人 コロナ禍ではあるが、新規に基本研修生3人を確保できた。	A	受講者：28人 令和3年度からの新規受講者：8人 基本研修（1年目）：8人 専門研修（2年目）：8人 総合研修（3年目）：12人 令和3年度末に総合研修（3年目）12人が受講終了となるため、令和4年度に新規受講者を募る。	農政課
			ウ 農産物等販売促進事業	市内農産物のブランド化・販路拡大を図るため、残留農薬検査の実施費用の補助を行うとともに、農産物PRイベントや特産品開発事業等を実施し、市内農産物の安心・安全性を理解してもらい、産地の知名度を向上させる。	■農産物残留農薬検査 農薬検査：76件 ■販売促進活動 コロナ禍で事業自粛。 ■その他 ・さつまいも販促品の製作 ・大型看板（農産物）のリニューアル ・あやめパークにて農産物のPR ・新米食味コンテストコンテストなど コロナ禍において活動が制限される中ではあったが、農産物等の販売促進活動を継続して実施することで、商品のニーズや知名度の向上に繋げることができた。	A	■農産物残留農薬検査 農薬検査：76件/年 ■販売促進活動 販売促進活動回数：12回/年 ■その他 ・大型看板（甘藷）のリニューアル ・あやめパークにて農産物のPRなど 市農産物販売促進協議会の活動等を支援するとともに、コロナ禍における販促方法の検討を実施。 ・香取市版DMOと連携し本市の特性を生かした新たな6次産業化や販売促進活動に係る取組を推進していく。	農政課
			エ 農業振興資金利子補給事業	安定的な農業経営を実現するため、農業制度資金の利便性の向上を図りながら、市、金融機関に相談窓口を設置し、資金融資と利子補給を行う。	■農業近代化資金：92件 ■経営基盤強化資金：15件 ■災害融資：2件	A	公的農業資金のニーズは、自己資金による施設・機械の整備、補助事業の残融資、災害融資などが主なものであるが、新規法人の運転資金の需要もあり、今後は新規需要件数が増加することが予想される。 引き続き安定的な農業経営を実現するため、資金融資と利子補給を行う。	農政課
			オ 基盤整備等の推進	米の生産コストの縮減や高収益作物への転換のため、基盤整備等の条件整備を積極的に支援し、農地の大区画化・汎用化や農道、農業用施設の整備を進めるとともに、生産活動等が継続できるよう、多様な人々の参画による地域資源の保全活動等を支援する。	■効率的な生産を促進するため、土地改良施設等の適正管理のため、土地改良区等が行う整備補修に要する経費の一部を助成している。 ・県営事業負担金 森戸地区、堀之内地区 ■多面的機能支払交付金 活動組織 74組織 農地維持 73組織 共同活動 55組織 長寿命化 53組織	A	■効率的な生産を促進するため、土地改良施設等の適正管理のため、土地改良区等が行う整備補修に要する経費の一部を引き続き助成していく。 ・県営事業負担金 森戸地区、堀之内地区が継続で実施 黒部川第三地区（令和4年度） ■多面的機能支払交付金 活動組織 73組織 農地維持 72組織 共同活動 56組織 長寿命化 52組織	農政課
			カ 農業経営の基盤強化や法人化、企業参入の推進	意欲ある担い手への農地集積・集約化を加速させるため、農地バンク（農地中間管理機構）の活用を進める。また、集落営農組織の法人化を推進し、持続できる経営体をつくることにより、安定した就労の場として新規就農者等の増加を図る。これに加え、多様な担い手である企業参入を促進し、担い手不足や耕作放棄地の解消に対応する。	■農地バンク（中間管理機構）実績 農地の出し手（所有者）から中間管理機構へ貸し付けられた面積（出し手面積） 【H26～R2】8,902,633㎡（890.3ha） 【R2】3,032,025㎡（303.2ha） 受け手（耕作者）登録人数 【H26～R2】1,209人 【R2】新規登録人数：407人 ■集落営農組織 ・組織数：127組織 うち法人化組織数：13組織 うちR2法人化組織数：2組織 ■その他法人化 家族経営の法人化等：3組織 現在、人・農地プランを実質化した地区は65地区あり、集落営農組織や株式会社等の法人が中心経営体に位置付けられており、集落営農組織も法人化を進めている。	A	■農地バンク（中間管理機構） 令和3年度の状況（令和3年6月末現在） 出し手面積：2,575,680㎡（257.6ha） 現在、農地利用集積円滑化事業により、賃貸借契約されている農地については、全て農地バンクへ移行する必要があるため、引き続き手続き（承継）を進める。 ■集落営農組織 令和3年度中の法人化予定組織：1組織 人・農地プランに位置付けられている集落営農組織については、経営安定化の観点から法人化を進める。	農政課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価
（1）地域における安定した雇用の創出	① 活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまち	●	キ 園芸農産振興、6次産業化による高収益型農業の推進	高収益型の農業を推進するため、契約栽培による安定収入、施設園芸や果樹による高収益化を支援し、更に6次産業化による付加価値化を推進する。	高収益型農業の実現のため、地域の営農戦略に基づいて、農業関連施設の整備や高性能生産機械の導入等の取組を総合的に支援した。 ■ ㈱ローソンファーム千葉が行う、集出荷施設の整備を支援。 ・産地パワーアップ事業補助金 123,834千円（市補助（全額国庫）） ■ 果樹産地構造改革計画書を策定。	A	・地域の営農戦略を基本として、必要となる農業関連施設や高性能生産機械の導入等を進めるとともに、農業者の要望調査を行い、高収益型農業実現への取組を継続的に実施していく。 ・6次産業化の取組については、今後も香取市6次産業化等戦略に基づき総合的に支援していく。 ・香取市版DMOと連携し本市の特性を生かした新たな6次産業化や販売促進活動に係る取組を推進していく。	農政課
			ク 地域的な特性を持つ農産物等のブランド化に向けた取組	地域的な特性を持つ農産物等の生産振興に取り組むとともに、「ちば香取のすぐれもの」ブランド化の知名度を向上させる。	あやめパーク内にアンテナショップを開設するほかSNS等を活用し「ちば香取のすぐれもの」ブランドの知名度を向上させ、併せて認定数を増加させた。 ・新規認定：4品	A	香取市6次産業化等戦略に基づき、ブランド化の取組を総合的に支援するとともに、オール香取で地域ブランドを構築する。	農政課
			ケ 有害鳥獣対策	有害鳥獣による農作物等の被害を防止し、営農意欲と生活環境の向上を図るため、被害状況の積極的な把握と駆除対策を推進する。また、狩猟免許者の育成等を促進する。	被害防止対策の実施及び強化を図るため、令和2年7月30日「香取市鳥獣対策協議会」を設立した。 【令和2年度】 ・イノシシ捕獲数 99頭 ・ハクビシ・アライグマ捕獲数 146頭	A	・香取市鳥獣被害対策協議会を実施主体として、鳥獣被害防止総合対策事業を実施し、鳥獣の生息・被害状況調査、有害捕獲、生息環境管理等の事業を実施し、被害防止対策を強化する。 ・香取市鳥獣被害防止計画に基づく被害防止施策を適切に実施するため香取市鳥獣被害対策実施隊を設置し被害防止策の推進を図る。	環境安全課 農政課
			コ（新）森林環境の整備	間伐等による適切な森林整備や保全を推進するため、森林環境贈与税などの活用について検討する。	栗源地区で森林経営管理集落支援事業を活用し、地域の森林経営を担う団体の基盤整備を支援。 ・森林経営管理集落支援モデル事業（市補助（1/2）1,500千円	A	譲与税の活用方法については「千葉県森林経営管理協議会」と連携し「マスタープランの策定」及び災害対策「災害に強い森づくり事業」等を計画し、事業化していく。	農政課
	② 企業誘致の推進や創業等への支援	●	ア 企業誘致事業	産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、誘致対象地の調査、市ウェブサイトでの広報、情報収集、企業訪問等の誘致活動を実施する。立地企業に対して、立地奨励金・雇用促進奨励金の交付等の支援を行い、企業誘致を推進する。	誘致の候補地となる大規模な民間用地の検証や空き公共施設を活用した企業誘致の取り組みのほか、市内への立地に関心を示す企業に対する用地候補や優遇措置等の情報提供を行った。 【令和2年度】 ・立地奨励金：46,547,300円（9社） ・雇用促進奨励金：2,550,000円（3社・17人）	A	・誘致の候補地となる大規模な民間用地の検証や空き公共施設を活用した企業誘致の取り組みのほか、市内への立地に関心を示す企業に対する用地候補や優遇措置等の情報提供を行う。 ・香取市企業立地促進条例に基づく、立地奨励金・雇用促進奨励金の交付等の支援を行う。	商工観光課
			イ（新）空き公共施設等への企業誘致の推進	雇用機会の拡大及び空き公共施設の有効活用を図るため、学校跡地など市が所有する建物・用地への企業誘致を推進する。	学校跡地に関する事業者からの視察要望のほか、国・県や民間企業と連携しPRを行っている。また、旧湖東小学校の跡地利用事業者選定のための公募を実施した。	A	学校跡地に関する事業者からの視察要望への対応のほか、国・県や民間企業と連携しPRを行っていくとともに、跡地利用事業者選定のための公募を実施する。	財政課 商工観光課
			ウ（新）誘致可能な用地の確保	企業誘致が可能な用地の情報を収集し、用地の開発可能性などについて調査・検討を行ったうえで、企業に対し情報を提供する。また、必要に応じ用地の取得、造成、インフラ整備を実施する。	・民間の所有する用地や企業ニーズ等を情報収集しつつ、企業誘致に必要な優良な土地の確保と提供に取り組んだ。 ・新たな工業団地については、検討に至っていない。	C	・民間の所有する用地や企業ニーズ等を情報収集しつつ、企業誘致に必要な優良な土地の確保と提供に取り組む。 ・（一社）千葉県宅地建物取引業協会北総支部香取地区との事業用地等確保のための連携に関する協定に基づき、ニーズに合う物件を企業へ提供する。	商工観光課
			エ（新）商業施設誘致促進事業	市外に流出している買い物客を市内に集客するとともに、市内での買い物の利便性向上を図る観点から集客力の高い商業施設の誘致を検討します。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業等からの問い合わせ等もなく、厳しい状況となっている。	D	誘致可能な用地の確保も含め、情報収集に努める。	商工観光課
			オ 中小企業の新規開業資金への支援の実施	香取市中小企業創業支援資金の利便性の向上、利用対象の拡大等の検討を行い、創業を促進する。また、市内で新たな事業を開始する法人や個人に、市と商工会議所、商工会が連携し、積極的な支援を行うことで市内での創業を促進する。	香取市中小企業創業支援資金の利便性の向上と利用対象の拡大を図るため、金融機関等と検討を行う予定となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施できなかった。	C	産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行に併せ、香取市中小企業資金融資条例の一部を改正。これまで創業支援資金の融資の要件としていた「融資を受けようとする金額と同額以上の自己資金を有すること。」を除外した。	商工観光課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価
（1）地域における安定した雇用の創出	② 企業誘致の推進や創業等への支援	●	カ（新）創業支援事業	香取市創業支援事業計画に基づき、市内で創業を希望する人に対し、相談や創業に必要な資金の支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「香取創業塾」を開催し、創業または事業承継するために必要な手続き、資金調達、経営ノウハウ等、計4回の講義を行った。</li> <li>【令和2年度】</li> <li>新規創業者：3人</li> <li>受講生：20人（うち創業予定者17人）</li> <li>「香取創業塾」開催経費を補助した。</li> <li>にぎわい再生補助金を令和元年度から開始。創業に伴う費用の補助を実施した。</li> <li>【令和2年度】</li> <li>創業支援事業補助金：1,245,000円</li> <li>賑わい再生支援事業補助金：1,906,000円（5件）</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>香取市創業支援事業計画に基づき、市内で創業を希望する人に対し、相談や創業に必要な資金の支援を実施する。</li> </ul>	商工観光課
			キ（新）市内企業への就職を促進	市内企業の魅力を発見し、理解を深めてもらうとともに、ハローワークと連携し市内企業への就職促進を図る。	ハローワークと連携し、市内高校の新卒者を対象とした地元企業の合同説明会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できなかった。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者向け高校卒者採用説明会をハローワークと連携して開催する。（令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。）</li> </ul>	商工観光課
	③ 中小企業の活性化支援や商業団体の育成、支援	ア 商業活性化支援事業	地域の商店街の魅力向上に向けたイベント、事業等に支援を行い、商店街の活性化を図る。また、商工会議所や香取市商工会、商工会連合会などの各種商業団体と連携し、基盤強化、商業活性化に向けて取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施しているイベントのほとんどが中止となった。</li> <li>イベントを開催した各商業団体では、集客方法等を工夫し開催した。</li> <li>各商業団体等が実施する商業振興事業に対し、補助を行った。</li> <li>【令和2年度】</li> <li>佐原商業振興事業</li> <li>佐原商業振興まつり実行委員会による商連売事業の実施（60万円）</li> <li>商店会連合会事業</li> <li>小見川商店会連合会による商工感謝祭の実施（58万円）</li> <li>プレミアム付商品券発行事業</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、経営の悪化した商工業者を支援する施策として、実行委員会による販売、換金業務を実施（3億5923万円）。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種商業団体と連携しながら、地域の商店街の魅力向上に向けたイベント、事業等に支援を行い、商店街の活性化を図る。</li> <li>国や県の動向も注視しつつ、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施を検討する。なお、令和3年度については、キャッシュレス決済の普及促進事業を実施する。</li> </ul>	商工観光課	
	●	イ 空き店舗対策事業	商業の振興を図るとともに、既存商店街の空洞化を抑制するため、空き店舗の状況把握と、開業者に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗対策事業の新規申請：3件</li> <li>【令和2年度】</li> <li>①まにまに：家賃補助7.5万円（R1から継続）</li> <li>②ひらめき学習塾：家賃補助41.25万円（R1から継続）</li> <li>③茶屋花冠本店：家賃補助7.7万円改装補助50万円</li> <li>④CEサロン アンヘル：家賃補助5.5万円改装補助9.8万円</li> <li>⑤甘味処鎌倉佐原店：家賃補助25万円改装補助50万円</li> <li>以上、5事業者 補助金額 計1,967,500円</li> </ul>	A	香取市空き店舗対策事業補助金交付要綱に基づき支援を行う。	商工観光課	

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価
（1）地域における安定した雇用の創出	③ 中小企業の活性化支援や商業団体の育成、支援		ウ 中小企業者の経営体質の強化	<p>中小企業の経営の安定を図るため低利融資の実施及び利子補給・保証料の補助を行うとともに、中小企業従業員の福祉の向上を図るため、中小企業従業員の生活の安定、厚生のために必要な資金の融資を行う。また、経営者の経営改善化を促進するとともに、経営改善普及事業に対し支援を行う。</p>	<p>融資については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、千葉県等が実施するセーフティネット資金融資が中心となり、市では、融資の申込に必要な売り上げ減少等の認定を相当数行った。また、佐原商工会議所や香取市商工会が行う経営改善普及事業に対する支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中小企業の経営安定及び設備充実のため、新たに21件 177,100,000円の融資を行い、中小企業の振興に寄与した。</li> <li>・ 中小企業資金融資            運転資金：15件 97,000,000円            設備資金：6件 80,100,000円</li> <li>・ 中小企業資金融資利子補給金            交付実績 件数：345件            利子補給金：12,169,085円            保証料補助：8,084,775円</li> <li>■ 佐原商工会議所や香取市商工会が行う経営改善普及事業に対する支援を実施した。</li> <li>・ 経営改善普及事業補助金            佐原商工会議所 3,855,000円            香取市商工会 9,376,000円</li> <li>■ 中小企業の設備更新を促進し、生産性の向上を図るため、先端設備導入促進計画の認定を行った。            認定件数 17件            企業の対象設備投資額 430,165,000円</li> <li>■ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動に支障を生じている市内の事業者に対し、事業の継続を支援した。</li> </ul> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食店等緊急支援金 100,200,000円（334件）</li> <li>・ 中小企業者事業継続支援金 152,390,000円（1,338件）</li> </ul>	A	<p>・ 香取市中小企業資金融資条例などに基づき、金融機関からの事業資金の融資を円滑にしていく。</p> <p>・ 佐原商工会議所や香取市商工会が行う経営改善普及事業に対する支援を実施していく。</p> <p>・ 中小企業の設備更新を促進し、生産性の向上を図るため、先端設備導入促進計画に基づき認定していく。</p> <p>・ 国や県の動向も注視しつつ、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施を検討する。</p> <p>なお、令和3年度については、中小企業者事業継続支援金のほか、感染症対策に要する経費についても支援する。</p>	商工観光課
			エ（新）事業承継支援事業	<p>事業主の高齢化や後継者不足により、廃業となるケースが増加していることから、商店街の空洞化を防ぐため、後継者の確保や第三者等への事業譲渡など、事業承継を支援する。</p>	<p>・ 「香取創業塾」を開催し、創業または事業承継するために必要な手続き、資金調達、経営ノウハウ等、計4回の講義を行った。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>新規創業者：3人            受講生：20人（うち承継候補者3人）</p> <p>・ 「香取創業塾」開催経費を補助した。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>・ 創業支援事業補助金：1,245,000円</p>	B	<p>香取市創業支援事業計画に基づき、市内で事業承継を希望する人に対し、相談や承継に必要な資金の支援を実施する。</p>	商工観光課
（2）定住と香取市への交流・移住の促進	備 ① 住環境面からの定住・移住推進体制の整備		ア 空き家バンク事業	<p>市内の空き家を有効活用し、定住促進による地域の活性化を図ることを目的として、空き家バンクシステムを活用するほか、関係団体等と連携し、効果的な定住誘導策に取り組む。</p>	<p>市内への移住または定住を促進するため、空き家バンクシステムを活用した空き家所有者と利用希望者とのマッチングを図った。</p> <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規登録物件数：8件</li> <li>・ 成約物件数：7件</li> </ul>	A	<p>市内への移住または定住を促進するため、空き家バンクシステムを活用した空き家所有者と利用希望者とのマッチングを図っていく。また、新規登録物件数を増やすため、所有者等に対し、空き家バンク制度利活用促進の連絡を行う。</p>	都市整備課
			イ 移住・定住者向け支援事業	<p>空き家バンクに登録された住居を購入した移住者を対象に、リフォーム費用の補助や（仮称）地域サポーターを介して地域住民との交流を促進するなど、定住へとつなげる支援策について検討する。</p> <p>また、移住希望者等を、新規就農につなげるような支援についても検討する。</p>	<p>移住促進を目的として、令和3年度に市外から市内へテレワークで転入居住した方へ移住奨励金の支給を検討し予算等調整した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域おこし協力隊            都市地域から移住し「地域協力活動」を行いながら、定住・定着を図る取組として、地域おこし協力隊を委嘱した。            委嘱者数：2名 観光情報発信活動等</li> <li>・ 令和3年度に新たに協力隊員2名の確保を検討した。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ テレワーク活用移住者奨励金制度を創設            テレワーク活用移住者奨励金制度を創設し、利用者普及のため、市ウェブサイトに加え、移住者支援団体等HP、SNSで広く情報発信を図る。</li> <li>■ 地域おこし協力隊            新たな地域おこし協力隊員1名を8月に委嘱し、活動を開始した。追加1名の隊員を募集し、隊員2名の体制確保を図る。</li> <li>■ その他            移住希望者向けWEB相談窓口の開設を検討準備する。</li> </ul>	企画政策課
	育 ② 学校の特色推進	ア 地域特性活用教育推進事業	<p>自然、歴史、文化など、地域の特性を題材とした教育を推進し、地域の魅力に触れ、郷土への愛着や誇りを持つことで、香取市に住み続けたいという意識を育む教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学2年生の生活科、3年生の社会科では学区を探検する学習を実施。</li> <li>・ 小学校3年生を対象に、教育委員会が作成した「わたしたちの香取」を配付して、社会科の副読本として活用。</li> </ul>	A	<p>令和2年度の取組を継続するとともに、他県（佐賀県）の学校とオンラインによる交流を実施し、地域の特色について発表する学習を行う予定。</p>	学校教育課	

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価
（2）定住と香取市への交流・移住の促進	② 推進特色ある学校教育の		イ 農業体験を通じての学校教育の取組	米作りや野菜作りなどの体験活動とおして、地域の特色であり基幹産業でもある農業への意識や理解を深める。また、市内で起業している農業に関する事業所等を紹介し、職業体験等の活動を推進することで、将来、本市の農業に携わる人材を育成する。	・小学5年生では、日本の主食である米について取り上げ、稲作の方法や適した気候、土地の特徴、流通などを学習した。 ・学校によっては地域の水田で田植えと稲刈りの体験を行ったり、学校でミニ水田やバケツ稲で稲作体験を行った。 ・野菜作りについても、1・2年生の生活科や3年生以上の総合的な学習等で学級園での栽培体験を多くの学校で実施した。	A	令和2年度の取組を継続するとともに、地域の農業に携わる方にゲストティーチャーを依頼する等、地域との連携・協働に取り組む。	学校教育課
	③ 観光資源の連携による回遊性の向上及び中心市街地の活性化		ア 香取市版DMO（観光づくりプラットフォーム）との連携	香取市版DMO（Destination Marketing/Management Organization）との連携を図り、幅広い分野の関係団体との連絡調整の場を設ける。また、関連する各種データ等を継続的に収集・分析することで、データ等エビデンスに基づく明確なコンセプトや戦略を策定するとともに、地域の観光関連事業者への業務支援やコミュニケーションを通じて、多様な関係者間で戦略を共有、または合意形成が有効に行われる仕組みを整備する。さらに、地域のイベントや観光客に提供するサービスを向上・評価する仕組みや体制を構築し、地域の魅力向上や観光客の利便性向上を図るなど、地域一体となった戦略的な観光振興により、更なる集客や観光消費の増大を推進する。	本市が有する祭り、町並みなどの歴史文化や豊かな自然の地域ブランドの確立に向けて、プロモーション事業などで連携するほか、「ちば香取のすぐれもの(6次産業化戦略)」事業の継続して推進する。	B	香取市版DMOと連携して農畜産業と観光を組み合わせた新たな産業モデルづくりを引き続き推進していく。	商工観光課
			イ 戦略的プロモーションの推進	行政と関係団体が連携し、戦略的及び効果的な観光プロモーションを推進する。メディアへの積極的な観光情報のリリースとそれによる広報宣伝事業の展開により、市の認知度強化を推進し、メディア露出効果を誘客へ結び付ける。 また、新たな情報通信技術の活用検討とFacebook、Instagramなどの活用を実施し、国内外に魅力ある情報を発信する取組を行うとともに、情報の相互交流や口コミを利用した新たな観光資源の発掘や集客を図る。	推進体制の整備、事業計画の策定に向けて必要な組織や人員について検討を実施。	C	令和4年度に計画（戦略プラン）策定。第2次香取市総合計画の後期基本計画（2023～2027年）の計画に、新規計画として位置づけ、それに合わせた5カ年の期間で推進する。また、戦略プランは、毎年度ローリングを実施し、PDCAサイクルにより各取り組みを評価・検証し、必要に応じて取り組みの改善および計画の見直しを行っていく。	秘書広報課 商工観光課
		●	ウ 外国人観光客等誘致事業	国内外観光客の誘致を図るため、近隣の観光圏自治体との連携を進めるとともに、新たな技術を活用した移動手段の利便性向上などを検討する。 また、外国人観光客向けプロモーションの充実と受け入れ環境整備を進め、国際観光を推進します。	・水郷三都観光推進協会によるVJ事業の実施 ・外国人ライターを招請し、旅行記事を発信 ・国際交流員2名(タイ/アメリカ)によるSNSを活用した情報発信 ・首都圏等でのインバウンド商談会参加 ・民間事業者と連携したオンラインツアーの実施	A	・水郷三都観光推進協会によるVJ事業の継続 ・国際交流員によるSNS（フェイスブック）での観光情報の発信 ・海外メディアを対象とするモニターツアーの実施と海外旅行者に対する商談会の開催	商工観光課
		●	エ（新）観光商品開発事業	更なる観光客の誘客に向けて、近隣の自治体と連携し東国三社巡り等の新たな観光商品の開発を行う。	新たな観光商品となる東国三社巡りを実施するためのアクションプランを作成するとともに、事業推進体制を構築した。	A	アクションプランに基づき、近隣自治体と連携しながら、東国三社巡りや水郷遊覧の商品化を目指す。	商工観光課
		●	オ 観光振興を担う人材の育成	既存観光資源の活用や新たな観光資源の発掘、情報発信機能の強化を図るため、「地域おこし協力隊」制度を活用し、人材の募集を行う。地域おこし協力隊員については、観光振興事業の企画のほか、地域協力活動などを行いながら、市の観光振興を担う人材として育成する。	「地域おこし協力隊」制度を活用し、本年度は2名を採用した。隊員は水郷佐原観光協会に属し、観光振興事業の企画・実施や観光情報の収集と発信を中心に活動し、市の観光振興に寄与している。 ■地域おこし協力隊 委嘱者数：2名 観光情報発信活動等	A	既存観光資源の活用や新たな観光資源の発掘、情報発信機能の強化を図るため、「地域おこし協力隊」制度を活用していく。「地域おこし協力隊」の活動の中心となる観光情報の収集、発信に対する支援や助言を行う。	商工観光課
			カ 成田空港へのバス定期運行の検討	成田空港の機能強化によって見込まれる利用者の増加を、地域の観光振興につなげるため、市と空港を結ぶ交通手段の検討を行う。また、通勤通学等にも利用を可能とすることで市民の利便性向上を図る。	・成田空港活用協議会事業を活用した「アクセス整備」の検討を実施した。 ・トランジット&ステイプログラムによる「ウェルカム成田セレクトバスツアー」については、新型コロナウイルスの影響により事業が休止された。	B	新型コロナウイルス感染症の影響等を注視して事業内容について検討していく。	企画政策課 商工観光課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価
（2） 定住と香取市への交流・移住の促進	③ 観光資源の連携による回遊性の向上及び中心市街地の活性化		キ 街なみ環境整備事業	重要伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区内における良好な景観と住環境の向上を図るため、公共施設、公共空間及び歴史的建造物等の修景及び整備を行う。 また、平成30年度から工事着手している香取街道（県道佐原山田線）の無電柱化工事について、千葉県及び関係機関と協力して早期完成を目指す。	香取市佐原重要伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区を対象区域として、公共施設、公共空間及び歴史的建造物等の新築、修景及び整備。 【令和2年度】 ・歴史的建造物の修理修景 7棟 ・香取街道（県道佐原山田線）の無電柱化工事について、千葉県及び関係機関等と協力・協議を継続中。	A	香取市佐原重要伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区を対象区域として、公共施設、公共空間及び歴史的建造物等の新築、修景及び整備を継続して実施していく。 ・歴史的建造物の修理修景 ・道路美化・無電柱化の推進 ・香取街道（県道佐原山田線）の無電柱化工事について、千葉県及び関係機関等と協力・協議を実施。	都市整備課
		●	ク 複合公共施設整備事業	市内・市外から人を集め、中心市街地に賑わいを創出するとともに、高齢者から子どもまでが、まちなかに安心して楽しく住み続けることのできるまちを実現することを目的として、大型店舗跡地に公共施設等の生活サービス機能を集積した複合的な施設を整備する。	・DBO方式で総合評価一般競争入札を執行し、令和2年9月18日に工事請負契約を締結した。 ・契約に基づき実施設計業務、調査業務及び施工業務（解体工事）、工事監理業務を行った。	A	工事請負契約に基づき実施設計業務、調査業務、施工業務、工事監理業務、備品調達業務を行う。 【令和3年度】 実施設計、調査業務完了 新築工事着手 【令和4年度】 施設の完成（9月） 施設の開館（12月予定）	企画政策課
		●	ケ 橋ふれあい公園整備事業	パークゴルフ場やキャンプ場などを整備し、市内・市外の利用者の交流や幅広い年齢の利用者による世代間の交流を促進する。また、平成30年度末に完成した体験学習施設を活用し、地域の活性化を図る。	・DBO方式でプロポーザルにより、民間事業者の公募・選定を行い、令和3年3月25日に基本協定を締結した。 ・駐車場、管理用道路、体験学習施設の外構、園路、流末排水等の整備を実施した。	A	基本協定に基づき、令和3年4月下旬に基本契約、6月に設計・工事監理業務委託契約、工事請負契約、維持管理・運営業務委託契約を締結する。 【令和3年度】 実施設計 パークゴルフ場、キャンプ場、バーベキュー広場工事着手 【令和4年度】 広場等工事着手 パークゴルフ場供用開始（10月予定） キャンプ場、バーベキュー広場工事完成（12月予定） 広場等工事完成（2月予定）	都市整備課
			コ 観光客の滞在時間の延長	北総四都市江戸紀行として日本遺産に認定された「佐原の町並み」やユネスコ無形文化遺産に登録された「佐原の山車行事」、古民家を活用した宿泊運営などを有効活用し誘客を図る。また、主要産業である農業を活かした収穫体験など本市の恵まれた観光資源の組合せにより回遊性を向上させ滞在時間の延長を図る。 また、夜に開催されるイベント等の開発と支援を行う。	・千葉おもてなし事業 ・GOTOキャンペーン ・ディスカバー千葉	D	潮来市と連携し、回遊性を持たせたイベント巡りを検討する。 また、新しい生活様式に対応した小規模分散型の古民家宿泊施設や農園キャンプなどのアウトドアレジャー等安心・安全な観光のPR活動を実施し、滞在時間の延長を図る。	商工観光課
	④ 新たな都市と農村交流の潮流を創出		ア 香取のふるさとまつり事業	香取のふるさとまつりとして、地域住民と協働で地域の特色や地域の特産品を生かしたイベントを開催し地域間の交流を図るとともに、香取市産の農産物・特産品や文化資源などの魅力を市内外に発信する。	コロナ禍により事業中止。	D	・コロナ禍により令和3年度も事業中止。 ・地域住民と協働で地域の特色や地域の特産品を生かしたイベントを開催し地域間の交流を図る。 ・香取市産の農産物・特産品や文化資源などの魅力を市内外に発信する。	農政課 商工観光課
			イ ふるさと農園運営事業及び滞在型市民農園運営事業	農村と都市住民との交流を促進するため、市民と都市住民に山田ふるさと農園及び紅小町の郷ふれあい農園や滞在型市民農園クラインガルテン栗源を貸し出し、農園を活用した交流を図るとともに、情報発信を行う。	■山田ふるさと農園（山田地区） 30㎡/区画×60区画 利用状況:14区画 ■紅小町の郷ふれあい農園（栗源地区） 50㎡/区画×200区画 利用状況:170区画 ■滞在型市民農園（クラインガルテン栗源） 利用状況：20棟（20区画）	A	山田ふるさと農園、紅小町の郷ふれあい農園については引き続き創意工夫したPR方法を検討して利用状況の改善に努める。 滞在型市民農園（クラインガルテン栗源）は、民間活力を利用する指定管理者制度導入に向け手続きを進め、利用者の利便性の向上を図る。	農政課
			ウ 道の駅くりもと紅小町の郷を中心とした交流・体験事業	都市と農村の交流及び総合交流拠点となる道の駅くりもと紅小町の郷や道の駅水の郷さわらを活用し、農業体験や特産物のPRを行い農村の魅力を発信する。	コロナ禍により交流事業自粛。	D	収穫祭や農産物収穫大会などの農業体験を実施し農村の魅力を発信していく。	農政課
		●	エ 移住者向け情報発信事業	市ウェブサイトの活用や移住セミナーの開催、参加などにより、自然環境や歴史・文化に恵まれた地域の魅力を発信するとともに、移住を検討しやすいように、移住や定住に役立つ事業等の情報を発信する。	■ウェブサイトの活用 「ニッポン移住・交流ナビJOIN」に香取市の情報を掲載しているほか、市ウェブサイトに「移住・定住」専用ページを開設し、移住を検討しやすいように、移住や定住に役立つ事業等の情報をまとめて掲載している。 ■移住セミナーへの参加 移住者向けパンフレットの更新を実施し、ZOOMを活用した移住フェアへ参加した。 参加回数：2回 プース来訪者：4人	B	移住者向けパンフレットの更新、移住フェアへ出展参加する。 移住希望者向けWEB相談窓口の開設を検討準備する。	企画政策課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」					令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況	評価		
交（2） ・ 移定住の と香取市への	④ 潮流を なす都 市と農 村交流		オ 移住・定住者向け支援事業【再掲】	空き家バンクに登録された住居を購入した移住者を対象に、リフォーム費用の補助や（仮称）地域サポーターを介して地域住民との交流を促進するなど、定住へとつなげる支援策について検討する。 また、移住希望者等を、新規就農につなげるような支援についても検討する。	移住促進を目的として、令和3年度に市外から市内へテレワークで転入居住した方へ移住奨励金の支給を検討し予算等調整した。 ■地域おこし協力隊 都市地域から移住し「地域協力活動」を行いながら、定住・定着を図る取組として、地域おこし協力隊を委嘱した。 委嘱者数：2名 観光情報発信活動等 ・令和3年度に新たに協力隊員2名の確保を検討した。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレワーク活用移住者奨励金制度を創設</li> <li>テレワーク活用移住者奨励金制度を創設し、利用者普及のため、市ウェブサイトに加え、移住者支援団体等HP、SNSで広く情報発信を図る。</li> <li>地域おこし協力隊</li> <li>新たな地域おこし協力隊員1名を8月に委嘱し、活動を開始した。追加1名の隊員を募集し、隊員2名の体制確保を図る。</li> <li>その他</li> </ul> 移住希望者向けWEB相談窓口の開設を検討準備する。	企画政策課
（3） 出産・子育て環境の整備 若い世代の希望をかなえるための環境を整備	① 子育て家庭への経済的負担の軽減		ア 不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている夫婦の不妊治療費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	不妊治療を受けている夫婦の不妊治療費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減をした。 【令和2年度】 助成件数 4件 出生数 1人	A	現在、市では、千葉県が助成していない人工授精などの一般不妊治療を対象に助成している。年内に不妊治療の保険適用の対象範囲となる治療や検査などが決定される予定なので、今後、国県の動向をみながら市の助成内容を検討していく。	子育て支援課
		●	イ 子ども医療費助成事業	子ども保健対策の充実及び経済的負担の軽減を図り、子どもの健康増進及び子育て支援体制の充実に寄与するため、本市に住民登録のある0歳から高校生世代（18歳到達後の最初の3月31日）までの子どもの保険医療費の全部又は一部を助成する。	医療費助成による子育て世帯への経済的支援は重要であるため、市独自事業として高校生世代までを対象としているが、今後も事業を継続させるために自己負担金を200円から300円に見直した。ただし、市民税非課税世帯及び市民税均等割のみ課税世帯は無料としている。 【令和2年度】 助成延べ件数 81,291件 受給資格登録者数（R3.3.31現在） ・0歳から中学校3年生まで…7,191名 ・高校生世代…1,860名	A	子ども保健対策の充実及び経済的負担の軽減を図り、子どもの健康増進及び子育て支援体制の充実に寄与するため、本市に住民登録のある0歳から高校生世代（18歳到達後の最初の3月31日）までの子どもの保険医療費の全部又は一部を引き続き助成する。 ※自己負担金は入院1日300円、通院1回300円、調剤は無料。ただし、市民税非課税世帯及び市民税均等割のみ課税世帯は無料。	子育て支援課
			ウ ひとり親家庭医療費等助成事業	ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、18歳の年度末までの児童を持つ、ひとり親家庭等の親や養育者及びその児童に対し、入院、通院及び調剤等、保険医療給付の自己負担額の一部を助成する。	ひとり親家庭の経済的・精神的負担の軽減を図るため、医療費助成の方法を償還払いから受給券提示による現物給付とした。また、それに伴い自己負担金を入院1日300円、通院1回300円、調剤は無料に見直した。ただし、市民税非課税世帯及び市民税均等割のみ課税世帯は無料としている。 【令和2年度】 助成延べ件数 4,758件 助成者数 657名	A	ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、18歳の年度末までの児童を持つ、ひとり親家庭等の親や養育者及びその児童に対し、入院、通院及び調剤等、保険医療給付の自己負担額の全部又は一部を引き続き助成する。 ※自己負担金は入院1日300円、通院1回300円、調剤は無料。ただし、市民税非課税世帯及び市民税均等割のみ課税世帯は無料。	子育て支援課
	② 出生率の向上	●	ア 産科クリニック等誘致事業	市内のすべての妊婦が市外の医療機関で出産している現状の早期改善と出産から子育てまでを安心して生活することができる連続的な地域医療体制を構築するため、産科クリニック等の誘致に取り組む。	出産から子育てまでを安心して生活することができる連続的な地域医療体制を構築するため、産科クリニック等の誘致に取り組んだ。 ・進出検討法人との面談・協議を実施 ・産科誘致施策（用地・施策）の検討を実施	A	産婦人科等の施設誘致を奨励する条例等の整備を行い、公募等により開設事業者を選定する。 ・香取市産婦人科施設誘致条例制定 ・香取市産婦人科施設開設者募集要領策定 ・公募型プロポーザル方式により事業者選定の実施	健康づくり課
			イ 第3子支援制度（保育料の軽減）	子育て家庭の経済的負担を軽減し、積極的に第3子以降の出産を促すため、小学校就学前の子どもが2人以上いる家庭で、同時に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用している場合（特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童デイサービスを利用している場合を含む。）における保育料の月額を、3人目以降は無料とする（2人目は半額）。	小学校就学前の子どもが2人以上いる家庭で、同時に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用している場合における保育料の軽減を実施した。 【令和2年度】 ・3人目以降（無料）：39人 ・2人目（半額）：206人	A	引き続き子育てする世帯の経済的負担を軽減し、積極的に第3子以降の出産を促すため、小学校就学前の子どもが2人以上いる家庭で、同時に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用している場合、保育料の月額を、2人目は半額、3人目以降は無料とする。	子育て支援課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価
(3) 出産・子育て環境の整備 若い世代の希望をかなえるための環境を整備	③ 地域における子育て支援体制の充実		ア 放課後児童クラブ施設整備・運営事業	小学校に就学する児童で、放課後や学校休業日等に家庭において適切な保護を受けられない場合、児童の健全な育成と事故防止を図るため、地域の実情と必要性に応じて、放課後児童クラブを整備・運営する。	放課後や学校休業日等に家庭において適切な保護を受けられない児童を対象に、児童の健全な育成と事故防止を図るための施設として、放課後児童クラブを開設している。 <b>【令和2年度】</b> ・公立クラブ数 18か所 うちR2年度の新規開設2か所（わらびが丘、佐原第5） ・運営委託開始（R2.6月から） 委託先：株式会社アンフィニ <b>[職員配置等運営体制の充実]</b> ・支援員52名⇒57名 ・各クラブに主任支援員を配置 ・統括責任者1名を新設 <b>[特色のあるサービスの提供]</b> ・いじめ防止の取り組み ・専門講師によるスポーツ教室	A	小学校や委託先との連携により、児童の健全な育成と事故防止に努めるとともに、民間のノウハウを活かしたサービスの導入により、保育内容の充実や保護者負担の軽減を図る。 <b>【令和3年度開始】</b> ・夏休み期間中、希望者への弁当提供による保護者の家事負担の軽減を図る。 ・入退室管理システムの運用を開始し、入退室通知を保護者に配信することで児童の所在を明確にし、行方不明事故等の防止を図る。	子育て支援課
			イ ファミリーサポートセンター事業	地域における市民相互の子育て支援を通じて地域コミュニティの活性化を図るため、乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する支援を行う。	保育事業及び学童保育事業を補完する身近な地域による子育て支援事業として子育ての援助を受けたい人と子育ての支援を行いたい人に対し、ファミリーサポートセンターに会員登録してもらい、子育ての援助を受けたい会員から依頼があった場合に、援助を行いたい会員の紹介を行った。 <b>【令和2年度】</b> ・会員登録数 36人 ・利用者数 0件	A	保育事業及び学童保育事業を補完する身近な地域による子育て支援事業として有効である。しかし、新型コロナウイルスの影響から、本サービスの利用が難しい情勢が続いている中、状況の進展を見極めながら制度の啓発と利用の向上を図る。	子育て支援課
			ウ 一時預り事業	保護者の急な用事や短期の就労等により、家庭での保育が困難となった乳幼児の一時的な保育を保育所などで実施する。	保育所の入所要件に該当しない世帯の保護者及び児童を対象に、緊急・一時的に保育が必要な児童の保育（非定型的保育、緊急保育、私的理由による保育）を実施した。 <b>【令和2年度】</b> ・使用者数 711人	A	現在、新型コロナウイルスの影響から、利用者が減少しているが、本来のニーズとしては増加傾向にあると考えられることから、利用者に対応できる保育士等を配置できるよう職員の安定的な確保を行う。	子育て支援課
			エ 家庭児童相談室設置運営事業	家庭児童相談室を子育て世代包括支援センター内に設置し、家庭相談員が家庭における人間関係の健全化及び適応性を育成するなど、家庭児童福祉に関する相談指導を行う。	児童虐待などに対する相談は複雑で多岐にわたるため、家庭相談員を1名増員し対応。各種関係機関と連携して児童虐待等に関して迅速な対応と防止活動を強化を図った。 <b>【令和2年度】</b> 相談件数延 5,550件 (内虐待関係延3,137件)	A	児童虐待やその疑いに関する対応件数が増加している。相談内容は複雑で多岐にわたっている。家庭相談員を3名を配置し、各種関係機関と連携して、児童虐待等に関して迅速な対応と防止活動を強化していく。	子育て支援課
			オ 地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援センターを子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点として、子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを推進するため、保育所に入所していない就学前の乳幼児とその保護者に対し、子育てに関する相談全般や遊びなどの指導を実施する。	就学前児童と保護者の相互交流や遊びの場の提供、子育てに対する相談への対応、子育てサークルの育成支援、子育て関連情報の提供、子育てに関する講演等の開催などを実施した。 <b>【令和2年度】</b> ・施設箇所数 7か所 ・利用者数 8,951人 ・地域子育て支援センター「にこにこ」の運営委託開始（R2.6月から） 委託先：株式会社アンフィニ	A	現在、新型コロナウイルスの影響から、利用者が減少しているが、就学前児童と保護者の相互交流を行う場として必要性が高い。また、育児に対する保護者の不安の軽減や保育所での子供の過ごし方など疑問の解消に役立っている。今後は、さらに利用しやすい居場所づくりを行い、事業内容を十分にPRしていくとともに、利用者のニーズを定期的に把握して事業に反映できるよう実施施設と協議を行う。	子育て支援課
			カ 子ども・子育て支援事業	第2期香取市子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図るとともに、毎年、香取市子ども・子育て会議により評価検証を行う。	「第2期香取市子ども・子育て支援事業計画」評価検証のため毎年開催している香取市子ども・子育て会議はコロナの影響により書面会議とした。 <b>【令和2年度】</b> 子ども・子育て会議 1回開催	A	第2期香取市子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図るとともに、毎年、香取市子ども・子育て会議により評価検証を行う。	子育て支援課
			キ 母子・父子福祉推進事業	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦の自立を支援するため、子育て世代包括支援センターにおいて、ひとり親家庭等の自立支援や相談を実施する。	ひとり親家庭の相談内容も年々複雑多岐になっている。複雑な家庭環境での子育てを支援するため、子育て世代包括支援センターで家庭相談員や保健師等の専門知識を持つ職員等と協力し関係機関と連携しながら対応した。 <b>【令和2年度】</b> 相談件数 延305件	A	ひとり親家庭は、複雑な家庭環境で子育てをしている人が多く、相談も複雑多岐に渡ることが多い。そのため、家庭相談員が母子父子自立支援員を兼務し、社会福祉士、保健師等の専門職及び関係機関と連携しながら対応していく。	子育て支援課



「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価
(3) 出産・子育て環境の整備 若い世代の希望をかなえるための環境を整備	③ 地域における子育て支援体制の充実	●	ク 幼保一元化施設整備事業	幼児期における子ども一人ひとりの育ちを支援する質の高い保育・教育を一体的に提供するため、保育所と幼稚園の統合整備による幼保連携型認定こども園への移行を検討し、保護者の就労の有無に関わらず地域の子どもや家庭が利用できる施設として育ちと学びの連続性を踏まえた教育を実施する。	安全で健康に過ごせる豊かな施設環境の確保に加え、学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設として、佐原幼稚園、津宮幼稚園、佐原保育所、香取保育所を統合した（仮称）佐原認定こども園の開園に向けた取り組みを実施した。 <b>【令和2年度】</b> ■ 整備用地の確保 香取市牧野地先（8,720.93㎡） ■ 設置運営法人の選定 社会福祉法人 佐原めぐみ会（公募型プロポーザルによる）	A	令和5年4月の認定こども園開設に向け、設置運営法人と連携し、施設整備等開園準備を進める。 ■ 各種説明会の開催 保護者、地域住民、職員 ■ 協定等の締結 ■ 施設整備 令和3年12月を目途に開発許可を受け、造成工事を実施し、令和4年3月中の建設工事着工を目指す。	子育て支援課
			ケ 子育て世代包括支援センター運営事業	母子健康手帳の交付をはじめ、妊娠・出産・子育て期に関する各種の専門的な相談に応じ、必要な情報提供や助言、保健指導を行うほか、家庭児童相談室の機能を核として、特定妊婦や保護が必要と思われる児童への支援を実施するなど、子育てに関する窓口を集約し、一体的な運営を行う。	母子保健・子育て支援事業として、母子健康手帳の交付時に保健師等が面接し妊娠期に必要な知識の普及と心のケアを中心にサポートプランを作成、その他に不妊やひとり親家庭の相談・支援を実施。子ども家庭総合支援事業として、要保護児童等への支援、虐待への対応・相談・支援等を関係機関と連携しながら行った。 <b>【令和2年度】</b> 相談対応件数：延7,002件	A	母子保健・子育て支援事業として、母子健康手帳の交付から妊娠、出産、子育て期、ひとり親家庭等におけるさまざまな相談に対応し、支援を行う。 子ども家庭総合支援事業として、保護が必要と思われる児童等に対して、関係機関と連携しながら支援を行う。	子育て支援課
	④ 保健機能の充実	●	ア 健康医療電話相談サービス事業	急な病気・けがで困った時の対応や健康・医療・育児・介護に関する相談に、医師・保健師・看護師などが24時間年中無休で電話相談サービスを提供し、市民の健康医療や介護・子育てに関する不安等の軽減を図る。	市民からの健康、医療、福祉に関する各種相談を専門職が24時間年中無休で電話相談サービスを実施。 <b>【令和2年度】</b> 相談件数：3,446件	A	地域医療体制が乏しい本市において、医療・福祉に関する24時間年中無休で専門（医師・看護師等）に相談できる体制を確保、周知を図る。	健康づくり課
			イ 乳児家庭訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、助産師・保健師等が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供を行うとともに養育環境の把握及び助言を行う。	今年度から子育て世代包括支援センターで訪問指導を実施。子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等により家庭環境に応じた支援を行う。併せて虐待予防や早期発見、早期対応に繋げるように実施した。 <b>【令和2年度】</b> 訪問件数：331件	A	乳児に在る家庭に助産師、保健師等が訪問し、乳児の発育状況等の確認や育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等により家庭環境に応じた支援を行う。併せて児童虐待等の予防や早期発見、早期対応に繋げていく。	子育て支援課
			ウ ママパパ教室事業	助産師、保健師等が、妊婦と夫等を対象に妊娠・出産・育児に関する知識や父親の役割等について集団教育を実施する。	妊婦とその夫や家族を対象に沐浴・おむつ交換・乳児の抱きかた等の実習体験及び食生活に関する健康教育を行う。 <b>【令和2年度】</b> 集団指導：4回/24人参加 個別指導：15回/38人参加	A	殆どの産院では、感染対策によりママパパ教室等は中止している。夫婦の不安を軽減するため、引き続き集団・個別指導を実施する。	健康づくり課
			エ 発達相談事業	乳幼児健康診査等で言語・情緒・運動・発達の面で支援が必要な乳幼児と保護者に対して相談・指導（個別・集団）を実施する。	専門家による支援教室（にやんにやん教室、言葉の教室）及び相談（言語・心理）を実施。 <b>【令和2年度】</b> 59回開催 延210人相談 内訳：にやんにやん教室 言語相談 20回 49人 心理相談 10回 22人 言葉の教室 14回 56人 （小集団育児支援）15回 83人	A	近年、発達が気になる子どもが増加している現状である。乳幼児健診後の多職種によるカンファレンスより、気になる子どもについて早期発見・早期療育に繋げる事が重要であり、発達障害に気づかれないまま成長し精神疾患等の二次障害を防ぐ予防的見地からも本事業を実施する。また、妊娠前から把握された支援対象者について継続的にフォローアップしていく。	健康づくり課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価
（4）時代にあった地域の創造く安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進く	① 市民協働による地域づくり	●	ア 市民協働まちづくり活動事業	<p>香取市市民協働指針「かとり風」で示した市民協働によるまちづくりを進めるため、概ね小学校区ごとに住民自治協議会が設立され、行政と協力・連携し、地域の課題解決と活性化に向けた活動が地域主体で展開されている。</p> <p>市は、その活動に対して人的・財政的の両面から支援を行う。</p> <p>今後、更に住民自治協議会の自立を促進し、地域への愛着をよりどころに地域特性を生かした魅力ある地域づくりが展開されることにより、活力の維持・向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治（まちづくり）協議会の活動への支援を実施</li> <li>小見川、山田及び栗源の各市民活動支援センターに2人づつの専任職員を配置し、組織運営や活動について、関係部署との調整や運営事務を支援した。</li> <li>小見川、山田及び栗源の各市民活動支援センターに会議や資料等の作成・印刷ができる市民活動スペースを設置し、市民活動の拠点としての総合窓口化を図った。</li> <li>各協議会に地区担当職員を6名程度配置し、市とのつなぎ役や会議などを支援をした。</li> <li>まちづくり支援員2人を2つの協議会に配置し、地域課題の解決に向けて、より密接な支援を行った。</li> <li>財政的支援として、住民自治協議会事業補助金（限度額：99万円に地区人口1千人を増すごと4万5千円を加算した額）を交付した。</li> <li>各協議会の事業もコロナ禍の影響を受け、参加者の減少を余儀なくされたが工夫をこらしながら実施された。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民自治（まちづくり）協議会の活動への支援を継続的に実施</li> <li>小見川、山田及び栗源の各市民活動支援センターに2人づつの専任職員を配置しており、組織運営や活動について、関係部署との調整や運営事務に関し、よりきめ細かい相談等の支援を強化する。</li> <li>市民活動スペースを設置の更なる周知に努め、市民活動の拠点として活用を促す。</li> <li>各協議会への地区担当職員6名程度配置を継続し、市とのつなぎ役や会議などの支援を実施する。</li> <li>まちづくり支援員を複数の協議会に配置して範囲を拡大し、地域課題の解決に向けて、より密接な支援を進める。</li> <li>財政的支援として、住民自治協議会事業補助金（限度額：99万円に地区人口1千人を増すごと4万5千円を加算した額）を引き続き交付する。</li> </ul>	市民協働課
			イ 地域振興事業	<p>地域の活性化とともに、市民活動団体の活動の継続性を高めるため、市内で活動しているテーマ型市民活動団体等に対し、市民が地域の課題解決や活性化のために行う地域の特色を生かした事業に対して補助金を交付する。</p>	<p>市民が地域の課題解決や活性化のために、地域の特色を生かした事業に対して上限20万円（補助率：1回目8/10、2回目6/10）の補助金を交付した。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>補助金交付団体数：5件</p> <p>市民が自発的に企画した事業を実施することで、地域の振興につながり、市民の連帯の強化が図られた。</p> <p>コロナ禍のため、多くの人が集まるイベント等は中止した団体が多かった。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は地域振興事業の補助事業として5事業を採択した。</li> <li>各団体は、コロナ禍であっても、できることを工夫して活動計画を作成している。各団体の事業進捗状況を随時確認し、必要に応じて相談支援を行っていく。</li> <li>広報かとり及び香取市ウェブサイトで事業を周知し、市民活動団体への相談支援の充実を図る。</li> </ul>	市民協働課
	② 公共交通の利便性の向上	ア バス路線運行事業		<p>市民の身近な交通手段であるバス路線の運行を維持し、地域住民等の交通手段を確保するため、廃止路線代替バスなどへの運行費を補助する。</p> <p>また、NPOなどの新たな運営主体に対してのサポートを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃止路線代替バスへの運行補助を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症による利用者減少の影響を考慮し、市内を運行経路に含んでいる路線バス事業者に対して、支援金を給付した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃止路線代替バスへの補助を継続するとともに、バス路線の維持に努める。</li> </ul>	企画政策課
		イ 循環バスの利便性の向上及び乗合タクシー運行事業		<p>交通空白・交通不便を解消・縮小し、地域住民等の交通手段を確保するため、循環バスの利便性の向上を図るとともに、新たな公共交通運行形態として、乗合タクシーの運行を実施する。</p> <p>また、新たなモビリティサービスを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福田グリーンバス廃止に伴い、福田地区を対象にした「香取市循環ワゴン」の実証運行を4月から開始した。</li> <li>小見川循環バスにおいて、通学利用者への利用促進を目的として、「小見川高校」停留所を新設した。</li> <li>循環バス路線の再編に向けて関係機関等との協議を実施した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年10月を目途に、大規模な循環バス路線の再編を行う。</li> <li>乗合タクシーにおいては、収支率向上および受益者負担を考慮し、運賃の改定を行う。</li> </ul>	企画政策課
		ウ バスターミナル整備事業	●	<p>既存バス路線のサービスレベルの強化、新規路線の整備を進めるため新たにバスターミナルの整備を実施する。市内に居住しながら、東京圏等への通勤・通学を可能とし、若年層の定住選択が可能となる環境の実現と首都圏と成田空港への交通アクセス向上による国内外からの交流人口拡大を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地測量を実施し、各筆境界や用地取得面積を確定した。</li> <li>用地買収の基礎となる、不動産鑑定評価業務や物件補償調査業務を発注完了した。</li> <li>事業用地取得に向け、地権者協議、税務署協議を実施した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県との土地交換契約締結し、事業用地の一部を取得した。</li> <li>事業用地取得に向け、一部地権者と用地交渉が難航しており、引続き交渉を継続する。</li> <li>事業用地取得後、整備工事に着手し、令和5年度供用開始を目指し事業実施する。</li> </ul>	企画政策課
		エ 鉄道の利便性の向上		<p>運行本数の減少と成田駅での乗換が必要な運行が増えたことにより、利用者の利便性が低下しているが、市内に居住しながら、通勤・通学ができる環境を維持するため、鉄道ダイヤの維持と利便性の向上について、関係機関への要望を行う。</p>	<p>千葉県期成同盟でのJR東日本への要望活動、および茨城県内自治体と共同で鹿島線の要望活動を行った。</p>	A	<p>引き続き、千葉県期成同盟を通じての要望活動および茨城県内自治体との要望活動を行う。</p>	企画政策課
	③ 体 制 の み 充 処 実 理			<p>高齢化社会に向けたごみ出し困難者対策として、65歳以上の介護保険法で要介護及び要支援と認定とされている人等を対象として、ごみ出し困難者に対し戸別収集を継続して実施する。</p>	<p>高齢化社会に向けたごみ出し困難者対策として、65歳以上の介護保険法で要介護及び要支援と認定とされている人等を対象として、ごみ出し困難者に対し戸別収集を継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象件数（令和2年度末現在）188件</li> </ul>	A	<p>高齢化社会に向けたごみ出し困難者対策として、65歳以上の介護保険法で要介護及び要支援と認定とされている人等を対象として、ごみ出し困難者に対し戸別収集を継続して実施する。</p>	環境安全課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価
（４）時代にあった地域の創造 安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進	③ ごみ処理体制の充実		イ 循環型社会の確立	リサイクルの促進によるごみ減量化は、ごみ処理経費の縮減や地球温暖化対策にも寄与するものであることから、3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）を積極的に推進する。 また、ボランティアによるクリーン作戦等を支援し、自然、歴史及び文化が豊かな美しいまちを大切にします。	循環型社会確立のため、香取市では一般廃棄物の減量化と再資源化を進めるため、資源物集団回収団体への奨励金交付や生ごみの減量再資源化のための生ごみ処理容器（コンポスト）と電動生ごみ処理機等設置者への補助を実施。 ■ 生ごみ処理容器及び電動生ごみ処理機補助金交付実績 【令和2年度】 ごみ処理容器 22基 55,100円 電動ごみ処理機 22基 315,500円 ■ 資源物集団回収奨励金交付額 【令和2年度】 2,691,076円	A	廃棄物の減量化と再資源化を進めるため、資源物集団回収団体への奨励金交付や生ごみの減量再資源化のための生ごみ処理容器（コンポスト）と電動生ごみ処理機等設置者への補助を実施する。	環境安全課
			ウ（新）ごみ処理施設整備	既存の可燃ごみ処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設は、経年による老朽化とごみ質の変化、さらには、災害時に備えた強靱性の確保や焼却時に発生する熱エネルギーの活用などの課題が顕在化しており、省エネ・創エネの促進、災害対策の強化等を勘案して、可燃ごみ処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及び最終処分場について、ごみ処理事業の運営主体である香取広域市町村圏事務組合と協議、連携し施設の更新整備を進める。	・ごみ処理事業の運営主体の香取広域市町村圏事務組合と協議、連携し可燃ごみ処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及び最終処分場の更新整備に係る作業を実施。 ・用地選定を協議。	A	・香取広域市町村圏事務組合により、令和2年度以降、建設候補地として13箇所（公募1箇所・地図上から抽出12箇所）を抽出。 ・一般廃棄物処理施設候補地選定委員会、構成市・町長会議にて、香取市伊地山地先を建設候補地とした。 ・今後は、地域住民・地権者説明を実施。 ・令和4年度からは、施設基本計画・基本設計を行い、用地測量・地質調査を実施予定。	環境安全課
	④ 再生可能エネルギーの活用		ア 太陽光発電施設運営事業	地球温暖化防止対策を推進するため整備した太陽光発電施設による売電収入を有効活用し、生活環境整備のため事業を実施する。	地球温暖化防止対策を推進するため整備した太陽光発電施設による売電収入を有効活用し、生活環境整備のため事業を実施する。	A	引き続き太陽光発電施設による売電収入を有効活用し、生活環境整備のため事業を実施する。	環境安全課
			イ 低炭素社会の創出	太陽光・太陽熱・バイオマス等の多様な自立・分散型の再生可能エネルギーの導入を推進し、災害に強い安全で持続可能な社会を構築し、人々が集うまちを創造するため、低炭素で省エネルギー型のまちを創出する。	太陽光・太陽熱・バイオマス等の多様な自立・分散型の再生可能エネルギーの導入を推進し、災害に強い安全で持続可能な社会を構築し、低炭素で省エネルギー型のまちを創出するため、住宅用省エネルギー設備を設置する者に対して補助金を交付する。 ■ 住宅用省エネルギー設備補助件数 ・太陽光発電システム 28件 ・定置用リチウムイオン電池システム 33件 ・エネルギー管理システム 11件 ・太陽熱温水器 2件 ・薪ストーブ 4件	A	太陽光・太陽熱・バイオマス等の多様な自立・分散型の再生可能エネルギーの導入を推進し、災害に強い安全で持続可能な社会を構築し、低炭素で省エネルギー型のまちを創出するため、住宅用省エネルギー設備を設置する者に対して引き続き補助金を交付する。	環境安全課
	⑤ 安心・安全な水の安定供給		ア（新）水道事業の広域連携の推進	安全な水を安定して供給するため、各水道事業の現状と課題を把握したうえで、施設整備計画や財政計画などのシミュレーションを行い、広域化の方針を示す基本計画を策定し、香取ブロックの広域連携を推進する。	・香取ブロック（香取市・神崎町・多古町）における水道広域化推進プラン策定に向けた勉強会の設置 ・水道事業者の現状整理 ・水道事業者の将来予測 ・広域化の枠組みやパターンの検討	A	・水道広域化推進プラン策定に向け、関係町と勉強会を進める。 ・小見川浄水場の更新工事や簡易水道との統合を視野に入れ、安全安心な水の供給を行う。	水道課
			イ（新）老朽化した水道施設の更新	老朽化した浄水場及び管路などの更新を行うとともに、更新に合わせ施設の統廃合を行い、経営基盤の強化を図ります。また、香取ブロックでの広域連携を視野に、適正な規模で効率的な施設更新を行うとともに、災害等の影響を考慮し耐震化を進めます。	・浄水場更新工事に必要な準備工事を行った。 ・老朽化した水道管の布設替を行った。	A	・統合施設の築造工事に着手し、小見川浄水場更新工事の着手に向け準備を進める。 ・老朽化した水道管の布設替を行う。	水道課
⑥ 公共施設ストックマネジメントの強化		ア 公共施設等総合管理計画の推進および更新	香取市公共施設等総合管理計画の基本的な方針である公共施設総延床面積25%縮減の実現に向け、個別計画を策定して推進していきます。特に、学校、保育園、幼稚園等の統廃合による空き施設の有効活用を検討する。また、個別施設計画の内容を踏まえ平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画の更新を行う。	・令和元年度に策定した香取市公共施設等個別計画の進捗管理を推進するほか、計画策定時には見込数値であった箇所の実績値のチェック、廃止施設の調査など計画のフォローアップを行った。 ・フォローアップ後の個別計画の内容を踏まえ、平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画の更新作業の準備を進めた。	B	・引き続き、香取市公共施設等個別施設計画の進捗管理を実施する。 ・平成27年度に策定した香取市公共施設等総合管理計画について、香取市公共施設等個別施設計画をふまえた内容への改訂作業を令和3年度に実施する。	財政課	
		イ 複合公共施設整備事業【再掲】	市内・市外から人を集め、中心市街地に賑わいを創出するとともに、高齢者から子どもまでが、まちなかに安心して楽しく住み続けることのできるまちを実現することを目的として、大型店舗跡地に公共施設等の生活サービス機能を集積した複合的な施設を整備する。	・DBO方式で総合評価一般競争入札を執行し、R2年9月18日に工事請負契約を締結した。 ・契約に基づき実施設計業務、調査業務及び施工業務（解体工事）、工事監理業務を行った。	A	工事請負契約に基づき実施設計業務、調査業務、施工業務、工事監理業務、備品調達業務を行う。 【令和3年度】 実施設計、調査業務完了 新築工事着手 【令和4年度】 施設の完成（9月） 施設の開館（12月予定）	企画政策課	

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課		
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価	
（４）時代にあった地域の創造と安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進	ネス⑥ ジト公 メツ共 ンク施 トマ設	●	ウ（新）空き公共施設等への企業誘致の推進【再掲】	雇用機会の拡大及び空き公共施設の有効活用を図るため、学校跡地など市が所有する建物・用地への企業誘致を推進する。	学校跡地に関する事業者からの視察要望のほか、国・県と連携しPRを行っている。また、旧湖東小学校の跡地利用事業者選定のための公募を実施した。	A	学校跡地に関する事業者からの視察要望への対応のほか、国・県と連携しPRを行っていくとともに、跡地利用事業者選定のための公募を実施する。	財政課 商工観光課	
	⑦ 小中 学校の 再編 及び 施設 整備			ア 学校等適正配置計画実施プランの推進	少子化による児童・生徒の減少に伴う小中学校の小規模化に対処するため、市民協働で学校再編を検討し、教育環境の不均衡の是正並びに、維持向上を図る。また、統合する学校に対し、円滑に統合が行われるよう、統合に伴い必要となるスクールバスの運行や学校施設の整備等の支援を行う。	前年度より取り組んでいる「香取小・津宮小・大倉小の学校再編」に関して、引き続き協議を進めた。 ・3校の代表者による代表者会議を設置し統合について協議をおこなうが、意見が整わず解散となった。（会議4回） ・「津宮小と大倉小の2校での統合」に向けて、2校の代表者による代表者会議を新たに設置し協議をおこなった。（会議3回）	A	【令和3年度】 ・統合することが決まっている津宮小と大倉小に関して、令和4年4月の「水の郷小学校」開校に向け、準備を進める。 ・策定から6年経過している「香取市学校等適正配置計画実施プラン第一次改定版」に関して、内容の見直しを行い「第二次改定版」の作成に着手する。 【令和4年度以降】 引き続き各小中学校の児童生徒数の推移を注視し、必要に応じて学校再編に向けた協議を進めていく。	教育総務課
				イ スクールバスの運行	児童・生徒が小中学校の学校再編に伴い遠距離通学（通学時間が30分程度、通学距離が小学校においては2km以上、中学校においては6km以上の距離）となる場合、スクールバス等の運行を行う。	小学校6校、中学校1校で運行しており、計670名（令和2年5月1日時点）の児童生徒が利用している。	A	令和4年度の水の郷小学校開校により、スクールバス2台が新たに運行される。	学校教育課
				ウ（新）長寿命化改修事業等の実施	築40年を経過した校舎・屋内運動場について、長寿命化が可能な施設について長寿命化改修工事を実施し、コストの削減を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模改修 新島中学校屋内運動場の大規模改修を実施。</li> <li>トイレ洋式化工事 ・小学校6校（香取小学校・北佐原小学校・津宮小学校・大倉小学校・小見川東小学校・小見川北小学校） ・中学校4校（佐原中学校・佐原第五中学校・香取中学校・栗源中学校）</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化改修事業 小見川中央小学校屋内運動場の改修に向け耐力度調査を実施。</li> <li>トイレ洋式化工事 津宮小学校・小見川中央小学校・栗源小学校・香取中学校・栗源中学校のトイレ洋式化を実施。</li> </ul>	教育総務課
	⑧ 安心 で安 全な まち づく り			ア 交通安全対策施設整備事業	交通マナーの意識向上や視認性の高い交通安全施設の整備拡充を図り、未就学児や高齢者が安心して暮らし、外出が出来る地域社会を造る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通マナーの意識向上 ・新型コロナ感染症拡大から、関係団体による周知やPR活動などは規模を縮小して実施。 ・職員による青バト巡回などを強化して実施。</li> <li>視認性の高い交通安全施設の整備拡充 ・白線等の視認性向上や警戒標識、ガードレールなど、道路法による道路附属施設は、道路と一体的な維持管理を行うことで効率的に安全対策が図られ、整備拡充が進むことから、道路管理者の権能において事業を実施するよう協議を進めた。</li> </ul> <b>【令和2年度】</b> ガードレール130.5m 区画線4497.2m	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民向けの交通マナーの意識向上 ・新型コロナ感染症拡大から、関係団体による周知やPR活動などは規模を縮小して実施する。 ・職員による青バト巡回などを強化して実施する。</li> <li>視認性の高い交通安全施設の整備拡充 ・白線等の視認性向上や警戒標識、ガードレールなど、道路法による道路附属施設は、道路と一体的な維持管理を行うことで効率的に安全対策が図られ、整備拡充が進むことから、引き続き道路管理者と連携を図りながら事業を実施する。</li> </ul>	環境安全課
				イ 防犯対策事業	犯罪防止や詐欺対策のため、街路防犯カメラ等の整備を進め、市民が不安無く安心して暮らせる地域社会を造る。併せて、防犯灯の設置や安全のための防犯パトロール隊の活動支援、災害時においても市民と市が双方向に情報共有できる環境安全対策の支援ツールの構築を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナ感染症の拡大から、市民向けの各種支援策に便乗した詐欺被害の防止を図るため、警察、自治会及び防犯団体等と連携して、主に高齢者宅を重点的に詐欺被害防止のための留守番電話設定や郵便ハガキ「かもタウン」による配達地域指定郵便による周知を行った。</li> <li>街路防犯カメラの整備を県補助金を活用して実施した。</li> </ul> <b>【令和2年度】</b> 20箇所設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯パトロール隊の組織化を自治会等に広め、組織化された団体への青バト講習受講を進めた。</li> </ul> <b>【令和2年度】</b> 57団体（新規なし） <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時において交通・通信が遮断される状況化でも、市と市民が双方に情報共有できるように環境安全対策支援ツールの導入について調査・研究を進めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊詐欺は年々巧妙になり、詐欺被害の防止を図るため、警察、自治会及び防犯団体等と連携して、回覧やハガキによる周知を行う。</li> <li>高齢者教室においては重点的に詐欺被害防止のための留守番電話設定を推奨する活動を行う。</li> <li>街路防犯カメラについては、警察に画像提供、連携し、設置箇所の選定・変更を行い、市民が不安無く安心して暮らせる地域社会を造る。</li> <li>防犯パトロール隊の組織化を自治会等にまで拡大し、組織化された団体への青バト講習受講を進める。</li> <li>災害時において交通・通信が遮断される状況化でも、市と市民が双方に情報共有できるように環境安全対策支援ツールを導入する。</li> </ul>	環境安全課
				ウ 防災対策事業	令和元年の大規模な台風災害の経験を踏まえ、香取市地域防災計画の見直しを行い、防災体制の強化充実を図る。また、香取市備蓄計画の見直しを併せて行い、備蓄品の品目・数量を充実させるとともに、必要な防災資機材の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年の台風災害を教訓とした香取市地域防災計画の修正を実施した。</li> <li>パーティション等の避難所用備蓄品を購入し、コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営を可能とした。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策基本法の改正等に伴う香取市地域防災計画の修正を適宜行う。</li> <li>備蓄品を計画的に購入し、それらを活用した避難所開設訓練を実施することで、円滑な避難所運営の推進する。</li> </ul>	総務課

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課				
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価			
（４）時代に合った地域の創造く安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進	ち ⑧ づ 安 く 心 り で 安 全 な ま	●	エ 地域防災力の向上	自助、共助に対する重要性の理解を深めてもらうため、市民へ出前講座などを通じ周知を促す。また、地域防災力向上のため自主防災組織等の設立、育成及び活動の活性化を図る。	・コロナ禍であったため頻度は多くなかったが、香取市総合防災マップを題材とした講話を3回実施し、市民の防災意識の向上に努めた。 ・新たに自主防災組織1団体が設立され、129団体となった。 ・前年までに設立された7団体と併せ計8団体に対して防災用資機材を支給し地域防災力の向上を図った。	B	・自主防災組織の設立促進及び防災士の育成を図る。 ・自主防災組織の連絡会等や防災士会等を設立することで、連携強化、活性化を図る。 ・地域の要望に基づいた訓練や説明会を実施することで防災意識の啓発を図り、地域防災力の向上を図る。	総務課			
	⑨ 高齢者の健康長寿に向けた取組		ア 介護予防事業		高齢者が日常生活において要介護状態になることを防ぐため、65歳以上の方を対象に、指導員等により転倒骨折予防、認知症予防教室等を開催する。	コロナ感染拡大予防のため、6月までの介護予防事業を休止したが、7月から保健師と看護師等による感染予防指導を実施し、事業を再開。 ■転倒骨折予防教室 ・会場の広さに合わせ定員を設定し、8会場で開催。 ・体操だけでなく、認知症予防につながる内容を取り入れ、教室の充実を図った。 8会場 実参加者 183人 延べ参加者 1,114人 ■香取もりもり体操 ・地域のリハビリ専門職の人材を活かし、普及活動と運動難度を上げた体操の開発など継続的に支援を行った。 ・シニア健康プラザ等の自主グループに対し、「健者の体操」を開発・指導し、介護予防の普及を図った。 45グループ 799人（新規14グループ 214人） ■サポーター養成講座 ・広報掲載のほか生活支援体制整備活動から受講者の発掘を行った。 2会場 実養成者 34人 養成講座受講者によるサロンの立ち上げ数14箇所 ■介護予防講座 ・市民からの依頼により、介護予防や認知症予防等の講座を実施した。	A	・高齢者を対象に運動機能や認知症予防等に向けた「転倒骨折予防教室」や「香取もりもり体操」の開催のほか、リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士、保健師等による運動・口腔機能低下と栄養改善を含めた複合的な介護予防講座の開催に取り組む。 ・地域との繋がりづくりに向けた、介護予防サロンの設置拡大等に取り組む。	高齢者福祉課		
						イ 予防接種事業	高齢者に対して予防接種法で規定されている予防接種（インフルエンザ予防接種・肺炎球菌予防接種）を、個別接種により実施する。	高齢者（65歳以上及び60歳～64歳の一定程度の障害を有する者）に対して予防接種法で定めるB類疾病：予防接種を受けた人に接種費用の一部を助成。（インフルエンザ・肺炎球菌） ■高齢者インフルエンザ接種率：60.0%	A	高齢者の疾病予防及び重症化防止を図ることを目的に、引き続き接種費用の一部助成を実施する。	健康づくり課
						ウ 市民主体の健康づくり活動の促進	地域全体で健康増進に取り組み、市民主体の健康づくり活動の活性化を図る。	■地域サロン ・コロナ感染拡大予防により、活動を一時休止したためサロンの再開・継続支援を重点に活動した。 ・休止前とほぼ同様の活動に戻ることができた。 サロン設置数 14箇所（うち新規3箇所）	A	・高齢者の閉じこもりを 방지、居場所づくりを推進するため、介護予防サポーターを募り、必要とされる地域でのサロンの立ち上げを支援する。 ・高齢者が自分で通える範囲でのサロン設置を目指し、設置拡大に取り組む。 ・健康寿命の延伸のため、サロンでの活動を支援する。	高齢者福祉課
	⑩ 地域間交流と近隣自治体等との連携		ア 広域交流・連携事業		今後の人口減少・少子高齢化の進行に対応するため、共通の課題や目的を持つ近隣自治体との連携し、持続可能な圏域づくりを進めるほか、地域振興事業などの広域プロジェクト活動を推進する。	成田空港周辺の地域づくりに関する基本的な方向性を示した「基本プラン」や、具体的な地域活性化策をまとめた「実施プラン」に基づき、成田国際空港株式会社、国、千葉県、周辺自治体、地域住民等との会議の中で協議、検討を行った。	B	引き続き成田空港周辺の地域づくりに向け、協議・検討を行っていく。	企画政策課 市民協働課		
					イ 姉妹都市等交流事業	都市間の相互理解や友好親善の推進、地域の振興・活性化につなげるため、姉妹都市である兵庫県川西市、友好都市である福島県喜多市などとの交流活動を行い、相互の産業の振興、人材の育成などを図る。また、ゆかりのある全国の自治体などとの連携により地域活性化に取り組む。	・新型コロナウイルス感染症の影響で、例年実施していた姉妹都市・友好都市との交流事業は激減した。 ・つくばみらい市との交流事業を開始。 ・サイパン市との姉妹都市協定締結に向け準備を進めたが新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった。 ・サイパン市の現地領事事務所(外務省)が主催する天皇誕生日祝賀レセプションにおいて香取市のPR活動を行った。	B	・サイパン市との姉妹都市協定締結を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、姉妹都市・友好都市の各都市との交流事業を実施する。	企画政策課	
					ウ 高校・大学等との連携事業	様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図るため、高校、大学等の協力関係を一層強化し、連携事業を推進する。	■東京情報大学 ・優良銀行であった「小見川農商銀行」に着目し、戦中期において国策として実施された地方銀行の統合が地域経済に与えた影響について、調査を継続中。 ・令和2年2月に実施した「東京情報大学・香取市地域連携フォーラム2019 佐原三菱館を知る～川崎銀行が遺した建造物を迎る～」に係る展示用パネルを作成。	A	■東京情報大学・香取市の協働事業 「東京情報大学・香取市地域連携フォーラム2019 佐原三菱館を知る～川崎銀行が遺した建造物を迎る～」に係るパネル展を計画している。 ■東京情報大学 令和2年度に引き続き、「小見川農商銀行」に関する調査、「佐原三菱館」に係る調査研究を行っている。	市民協働課	

「第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」				令和2年度進捗状況		今後（令和3年度以降）の取組予定	担当課	
基本目標	施策	重点	事業名称	取組内容	令和2年度の取組状況			評価
進（4）時代にあった地域の創造く安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促	⑪ 歴史と文化を活かしたまちづくり		ア 伝統文化の継承と文化財の維持	山車行事や神楽をはじめとする伝統文化の継承、指定文化財の維持管理は、少子高齢化等により維持することが困難な状況にあることから、後継者の育成や活動の支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 伝統文化等の保存団体への支援 佐原山車行事伝承保存会補助1件</li> <li>■ 文化財の管理や保存修理事業への支援 山車保存修理補助1件</li> <li>■ 各種文化財調査を実施 山車実測調査(新上川岸区)1件</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 伝統文化等の保存団体への支援 佐原山車行事伝承保存会補助</li> <li>■ 文化財の管理や保存修理事業への支援 山車保存修理補助</li> <li>■ 各種文化財調査を実施 山車実測調査</li> </ul>	生涯学習課
			イ 文化遺産・指定文化財等の利活用の推進	数多く文化資源を持つ歴史のまちとしての特性を維持し、観光事業に活用していくために三菱館などの建造物等を修理・保存する。また、郷土教育、地域理解、学校教育での有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 文化財保護審議会による各種審議 新規文化財指定審議2件、現状変更1件</li> <li>■ 三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業（令和元年度～令和4年度） 【令和元年度～2年度】 保存修理工事、工事監理業務</li> <li>■ 文化財説明板やパンフレット等の作成 説明板修繕1件(山倉念仏塚) 国指定史跡パンフレット作成（油田牧跡）</li> <li>■ 指定文化財の保護管理、史跡等の環境整備 ・文化財保存管理事業補助金 指定文化財管理事業補助1件（中村屋）</li> <li>・文化財専門調査3件 文化財専門調査2件（八龍神像） 未指定等文化財調査(山田地区小学校資料)</li> <li>■ 指定史跡・天然記念物等の保護管理事業 府馬の大クス保護管理業務委託 雑草除去作業委託3件(良文貝塚、阿玉台貝塚、三ノ目大塚山古墳)</li> <li>■ 大雨暴風被害の復旧 倒木撤去1件(国史跡油田牧跡) 指定文化財管理事業補助2件（頭白上人塚、花見寺仏像）</li> <li>■ 文化財保存活用地域計画の作成(令和2年度～令和4年度) 協議会2回、講演会2回、建造物分布調査</li> <li>■ 日本遺産「北総四都市江戸紀行」周知事業 校外学習用学習パンフレット、マップの配布等</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 文化財保護審議会による各種審議（3回）</li> <li>■ 三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業（令和元年度～令和4年度） 【令和3年度】保存修理工事の完了 【令和4年度】報告書作成</li> <li>■ 文化財説明板やパンフレット等の作成</li> <li>■ 指定文化財の保護管理、史跡等の環境整備 ・文化財保存管理事業補助金 ・文化財専門調査</li> <li>・指定史跡・天然記念物等の保護管理事業</li> <li>■ 文化財保存活用地域計画の作成(R2～4)</li> <li>■ 日本遺産「北総四都市江戸紀行」周知事業</li> <li>■ 国史跡公有地化、個別史跡保存活用計画作成</li> </ul>	生涯学習課
			ウ 伊能忠敬記念館の機能拡充	伊能忠敬翁の業績に関する調査研究を行うとともに、外国人や小中学校団体などの見学対応ができるようデジタル機器等の最新の手法を活用した常設展示等の改修を実施していく。 また、市民が学芸員のように、忠敬翁の業績についての知識を蓄積し理解を深めるための取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 常設展示の改修</li> <li>・常設展示等の改修は事業実施方法等について検討を実施。</li> <li>■ 忠敬翁の業績についての理解を深めるための取組</li> <li>・市民向けの伊能忠敬講座を2回開催した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 常設展示の改修 常設展示等の改修に向けて事業実施方法等検討を行う。</li> <li>■ 忠敬翁の業績についての理解を深めるための取組 市民向けの伊能忠敬講座を開催する。</li> </ul>	生涯学習課